

## 第1回 武蔵野市保育料審議会 議事要録

- 1 日程及び場所 平成26年5月30日(金)午後7時～9時  
武蔵野市役所西棟4階412会議室
- 2 出席者 委員12名、市長、子ども家庭部長、子ども育成課長、子ども家庭課長、事務局8名  
〈委員〉榎田会長、宇佐見副会長、伊藤(寿)委員、島田委員、加藤委員、中村委員、井原委員、小野寺委員、仁科委員、早川委員、平湯委員、番場委員  
〈市・事務局〉大杉子ども家庭部長、平之内子ども育成課長、渡邊子ども政策課長齋藤、井田、並木、川越、佐々木、吉野

### 3 次第

#### 開会

#### 委嘱状交付

#### 市長挨拶

皆様こんばんは。本日は武蔵野市保育料審議会にご参加いただきありがとうございます。また、今ほどは委員の委嘱をお受けいただきありがとうございます。半年少々の審議会でございますので、どうぞご協力のほどお願いしたいと思います。この保育料審議会はズバリ保育料をどうするかですが、ちょうど2年前にも同じような審議会でも保育料を変えてきたばかりでございますが、今回は若干事情が違ってきております。国の新制度が来春からスタートすることに伴いまして、国の様々な基準も変わってくるということから、それに照らして私共の保育料がどうあるべきか。さらに、地域型保育事業、グループ保育だとか、家庭福祉員、いわゆる保育ママがかかわる制度化もございますので、それにつきましても保育料をどのように設定するかということも必要となっております。また新制度の施設型給付を希望する幼稚園に対する保育料も対象となってまいりますので、若干従来の改定の視点と変わってまいります。ぜひ私共も十分に資料をご準備してまいりますので、慎重なご審議をいただければと思います。

皆様のご協力を賜りまして、様々な保育行政を進めさせていただいておりますが、残念ながら待機児がまだでている状態です。このところ、全国的には少子化という流れではありますが、武蔵野市の子ども数、とりわけ未就学児の数がこのところ増加傾向にございます。このところ毎年のように保育園の定員拡充を図ってまいりました。昨年で申しますと141名程度の保育園の定員拡充を図ってまいりましたが、まだまだ足りていません。この4月1日の待機児が208名という数字でございますので、新たな計画を立てておりますが、今年度中に後260名規模の認可保育園・認証保育所等の拡充を予定しております。具体的には6月、7月、10月に、来年4月にと予定しておりますが、果たしてそれだけではまだまだ足りていないのではないかと心配もございます。様々なニーズ調査を行っておりますので、それを踏まえて更なる対応、軌道修正をしていきたいなと思っております。いずれにしましても、武蔵野市としましては子育てに関する

施策をきちっと進めていこうと考えています。かつ保育園に限らず、幼稚園を含めて、未就学児に対する様々な支援を進めていこうという風に考えておりますので、現在第四次子どもプランの策定期間でございますけれども、そのような総合的な視点の中で保育行政をさらに進めていく。待機児 0 を目指していくという取り組みを進めていきたいという風に思っております。今回は 6 か月という期間でタイトなスケジュールでございますが、途中市民の方から意見を聞くという場面も出てまいりますけれども、ぜひその中での議論をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 委員自己紹介

#### 事務局紹介

### 4 議事

#### (1) 会長、副会長の選出 ( 委員発言■、事務局発言○、決定事項は◎ゴシック下線)

○ 会長、副会長は委員の互選によるとなっているが、推薦者はいかがか。

■ 学識経験者にリーダーシップをとっていただいた方よい。榎田委員に会長、宇佐見委員に副会長を推薦する。

■ 異議なし

会長…榎田委員、副会長…宇佐見委員に決定

#### (2) 市長諮問

市長より諮問

『武蔵野市保育の実施に関する条例の改正について』

武蔵野市保育の実施に関する条例（平成 24 年 12 月武蔵野市条例第 41 号）第 8 条の規定に基づき、第 4 条に規定する保育料の額を改正するにあたり、貴審議会の意見を求めます。

#### (3) 審議会の設置の背景

・配布資料の確認 資料 1～12)

・背景【事務局より説明】

（資料 2－①をもとに説明）平成 24 年に設置以来 2 年ぶり。前回は平成 8 年から 16 年ぶりに設置した。保育料については、平成 25 年度より、規則から条例に格上げをし、議会での審議を経て改正をすることになっている。同じく、「保育の実施に関する条例」の中に、設置根拠として第 8 条で「保育料の額について、市長の諮問に応じ審議するため、武蔵野市保育料審議会を置く」となっている。

12 名の委員で構成しているが、平成 24 年次では 11 人で設置した。今後の議論の予定等について説明するが、任期は本日より 12 月 31 日までとする。

現在は、市の子ども子育てに関する施策を体系的・網羅的にまとめた計画が、第三次子どもプランの計画期間中だが、来年度からは第四次子どもプランに移行するので、昨年来策定作業を実施している。計画について広く市民等の意見を頂戴するために地域推進協議

会を設置し、来年4月に施行される子ども・子育て支援新制度の地方版子ども子育て会議としてこの協議会の中で広くご意見を頂戴しているところで、現在、調査・アンケートなどを実施している。子ども・子育て新制度については、改めてご説明する。

乳幼児期の教育・保育の総合的な提供・待機児等対策の推進、地域での子育て支援の充実を図るための仕組みを作るための財源として、消費税増税分の一部が充てられるという仕組みになっている。子ども家庭部においては、子どもプラン策定、新制度対応のために、組織改正を行った。保育課は4月から子ども育成課となり、私立幼稚園事務も一体的に担うことになっている。

子どもプランの策定・新制度対応については、ニーズ調査・アンケート調査・当事者を含むアンケート・ワークショップ・ヒアリングなどを実施しており、今後も続ける予定。多様な市民意見を反映できるような体制・機会を今後も作っていく。

市全体においては、市民参加で策定した第五期長期計画の計画期間中であり、平成24年度から10年間の計画だが、市全体の様々な個別計画の上位に位置する総合計画であり、計画のローリングのため今年度から2か年間かけて策定委員会を設置し、平成28年度から5か年間の調整計画を策定する予定。

子どもプランについては、市の全体計画である第五期長期計画・調整計画との整合性を図りながら理念を同じくして策定を進めていく。

#### (4) 審議会の進め方について

【事務局より説明】資料4-①（保育料審議会の運営について）により説明

##### 1) 会議の公開について

- 傍聴の定員について、前回認可保育所の保育料という限定的な状況だったが、今回は、地域型保育、施設型給付を受ける幼稚園もかかわることを考えると、興味をもたれる方が増えるのではないと思われるので、会場の物理的な要因は考えられるが、この段階で20名に限る必要はないのではないか。
- 賛成。広い範囲の話になると思われるので、区切らない方がよいのではないか。
- 前回審議会は30名という設定だったが、30名でよろしいか。
- 前回30名ということで、10名/回だった。実質上は20名で問題はないと思っていたが、事務局側としては会場のキャパの問題、資料の用意の問題があり、いかがかと思った。20名でも30名でも審議会にて決定いただき問題ない。
- ◎傍聴人数は30名まで増やすということに決定。

##### 2) 会議録について

- ◎氏名は伏せた状態で、委員・事務局発言がわかる状態にする。

##### 3) 会議資料の公開について

- ◎保育料改定表については、最終決定のものを公開する。

##### 4) 会議の時間について

- ◎会議の時間は原則午後7時から2時間。延長可とする。
- 働いている者としては、夜の開催がありがたいが、意見を聞く会は日中が予定されているが、

審議会も昼間の日程があってもよいのかと思ったがどうか。

- 審議会は傍聴人のことを考えてということでしょうか。
- 委員の参加できる時間帯で開催した方がよいのではないかと。日中は仕事もある。傍聴される方はそれに合わせていただくという考え方はいかがか。
- 委員の出席を考えるとその方がよいだろう。
- 幼稚園の保護者を考えると夜7時からの開催に参加することは考えられないだろう。そうした保護者のことを考えると日中もありと考えられる。今回は幅が広い保護者のことを考えると1回は配慮があってもよいかと思うが、微妙なことだと思う。
- 保育所によっては配置人員の状況によって保育時間中は参加が難しい。意識をもって審議会の傍聴にくるのであれば、傍聴者の方が合わせてもらえるとうい思いがある。
- 傍聴は意見を述べることはできない。審議を傍聴できるという状態。会議録・資料は公開されると考えられると、審議会は委員が参加できる状態で実施することが望ましいのではないかと。
- 日中の当事者の保護者がどうとらえるかだが、当事者はこのような委員会に対する意識から遠い位置にあると思うので、そうした人達にも興味を持ってもらうためにも、参加しやすい時間が望ましいように思う。しかし、委員が参加できるという時間的な制約があるので、各園で、審議会の状況がホームページで見ることができるといふアナウンスをしていけばよいのではないかと。
- ◎審議会は委員の参加できる時間として、午後7～9時。審議会会議録の公表をしていることを広く伝える。「市民の意見を聞く会」に来ていただく方向で決定する。

#### 5) 会議の日程・場所について

- 「市民の意見を聞く会」9月23日（祝日の午後）、9月29日（平日の夜）は地域等も検討しての提案か。
- 10月までをにらんだ時に、当初は月1回程度。途中から審議が深まってきたら月2回程度で割り振りをしている。今回の事務局案としては、2回程度「市民の意見を聞く会」を設けてはどうかと。場所については、駅の近くで会場を探した結果この状態。
- 「市民の意見を聞く会」は今年の2回は地域的なものも考慮してか。
- 武蔵野プレイスでの開催が多いことも考え、2回の開催を別の場所にした方がよいと考えた。地域性を考えつつも、場所の確保ができず、現状になっている。
- 2回開くことについては賛成。前は保育園の保育料のみだったが、今回は幼稚園も入ってくるため、日中も確保するという事は大事な事。2回の提案に関しては感謝している。
- 地域を考えて、もう一か所増やすことはできないか。吉祥寺と緑町（市役所）とできたら亜細亜大学（西部地区）の方も増やすことができればよいのではないかと。
- 市役所部分が中央地区とすると、商工会議所が東地区であり、3か所目は西部地区で考えるということではどうか。時間帯については、土日の日中帯と平日夜間を抑えているが、平日の日中（午前中）かなどご意見をいただきたい。
- 亜細亜大学を会場とすることには大賛成。桜堤団地もあるので、人数も増えていることを考えると会議室の利用も可能と思われる。

■ ◎「市民の意見を聞く会」を3回開くということする。

■ 増やしていただけるなら、幼稚園在園児の保護者を考えると、平日の午前中を増やしていただくとありがたい。

○ 午前中とすると、どのあたりがよいか

■ 10時30分ごろがよいだろう

■ ◎10時30分で開催する。

■ 曜日によって幼稚園は終了時間も変わってくるので検討に入れてほしい。

■ 事務局で日程案を出して、出欠をとるということによいか。

○ 事務局としては一定の案を頂戴し、12名の委員であり、8～9名の委員に参加いただきたいと考えている。可能であれば参加人数の把握は現在できればありがたい。配布資料で本日の配布の10月6日(月)が正しく、資料4-①は(金)になっているが誤り。

■ 挙手により出欠確認。9月9日欠席2名、9月23日欠席0名、9月29日欠席0名、10月6日欠席0名、10月28日欠席3名。

■ 最後の日の欠席3名であり、できれば日を変えていただきたい。

■ ◎事務局で検討いただき案を出していただく。審議の予定は、資料5を確認いただきたい。中身はこの形で進めたいということか。

○ 資料5については、全体の日程把握ということで案として提出している。すべてで9回程度となっているが、意見を聞く会が3回になると、第10回までが想定される。市民を聞く会を9月に3回と想定している。第1回が本日。その後、本日の審議会設置を文教委員会で報告する予定。事務局では第2,3回を(3分の1)今回の委員の内4名程度が前回からの継続のということもあり、保育料の成り立ち、保育料の審議内容についてお伝えをした後に審議に入れたらどうかと考えている。第1～3回は保育の現状、今週国の基準限度部会が開かれ、いわゆる新制度における保育単価が資料としては見ることはできる。東京都からの説明会は6月中旬であり、第2回において保育料の単価、新制度の説明をいたしたいと考えている。概ね10回のうちの前半3回部分を資料等の説明にあて、第4回以降から具体的な検討という形になろうかと思う。9月に意見を聞く会となると、意見を聞く会の内容等の検討をいただくことも第3,4回あたりで必要かと思っている。そのところどころに地域推進協議会報告①、②とあるが、国の子ども子育て会議開催中だが、地方版の子ども・子育て会議については、武蔵野市の子どもプラン推進地域協議会が兼ねるとなっている。この協議会については新制度について意見を言う場という位置付けであるため、新制度にかかわる利用者負担である保育料についての審議状況をお伝えしていけばいかかかと思っている。具体的な日程は決まっていないが、9月下旬か10月にあると想定すると、そのあたりに中間の報告や答申等の状況を報告していきたいと思っている。

また第6,7回が意見を聞く会であり、そういった様々な市民の意見を聞いた後に最終的な答申をまとめる作業に後半設定するのはいかかかかと思っている。途中パブリックコメントもあるため、どうしたもの聞くべきかどうかを次回以降事務局提案をし、皆様のご意見等を伺った形でパブリックコメントを実施すればよいかを確認できればと思っている。審議会の進め方にはなかったが、パブリックコメントについても、事務局としてはどのような形にす

るのかを含めて、より広い意見を頂戴して、様々な意見から保育・いわゆる保育の負担の在り方について検討してはいかがかと思ひ、日程表を作成している。

- パブリックコメントは実施するという方向でよいか
- パブリックコメントについては、2つの方向性があるのかと思う。通常だと国等では、方向性が定まったところで、政令等をだす前に最終的な意見をもらって公布という手続きをとっているが、その形にするのか。もしくは、その前に一般的な意見として広く意見を集めていくのかという形があるかと思う。国ではこれから保育単価、基準となる保育料が提示される予定。この保育料が基準となり、その後地域に事情を勘案し、最終的な保育料を決定することとなっているため、地域の事情ということが、この審議会での議論になろうかと思う。そのベースとなる国の政令に対する意見を聞くといくパターンもあるし、最終的な審議会での方向性が定まった時点でご意見を聞くといくいくつかのパターンがあるのかと思っている。内容等は次回以降とし、必要であれば案を次回以降提出いたしたい。
- パブリックコメントを求めるべきかどうかについて意見はどうか。前回の保育料改定の様子を見るとパブリックコメントを求めているようだが、事務局にメールが10数件来ているようになっていたようだが、そうしたことも勘案してお考えいただきたい。
- パブリックコメントそのものはやっていただきたい。前回途中で傍聴された方の意見を出してもらえるのだが、参考になる意見もあったので、広く意見は聞いているという形を取った方がよい。
- パブリックコメントを聞くことに賛成。どのタイミングがよいのかについては、検討いただきたい。
- パブリックコメントを聞いていくという意見が2件あったが、反対はあるか(なし)。市民の意見を聞く会には参加できない方もいるだろうから、◎パブリックコメントも実施していくという方向で考えたい。事務局に次回以降提案をしてもらえたらと思う。

#### 6) 答申のとりまとめについて

- 字句の訂正等に関しては、会長一任でよいか。
- 信用している・いないの面ではなく、最終には(会長・事務局)一任することになると思うが、どのタイミングで一任するのかをこのタイミングで決めてしまうのは疑問がある。議会の件もあるので10月28日で終局という目途はしめしてもらっているが、前回もそうだったが、もう一度必要だとか、委員長から文言の調整がメール等であった、最終の最終になってからお任せしますとなった。最終的には一任することになるのだろうが、ここに示してしまうことが正しいのかどうかには疑問がある。
- 前は最後は一任させていただいたが、会長の意向で修正部分のデータをもらったり、特段意見があった場合は直接話をするなどしていた。10月28日が最後だということは今の時点では了解しておいて、状況に合わせて柔軟に取り扱ってもよいのではないかと思う。
- 10月28日をもって一応の終局の方向で考えて、細かい字句ではなく、ご意見を伺わなければならない場合は適宜応じていくという形でよいか(了承)。
- 3回目の意見を聞く会について、亜細亜大学を使用すると、夏休み中だと会議室がと

りやすいかがか。9月14日、15日など。

- 可能であれば決めていただきたい。
- 幼稚園の保護者を考えると、平日の保育がある時間帯が参加しやすいのではないか。
- では9月11, 12, 16日あたりはいかがか。
- できればみなさんお揃いなので、集まりやすい日を決めていただき、候補日を決めて副会長にご確認いただくという形はいかがか。
- 昼間保育の方は難しいですね。
- 調整はしてみるが難しい面はある。
- 9月11日欠席2名、12日欠席4名、16日欠席2名、17日欠席2名。いずれも2名程度は欠席がある状況。
- ◎9月11日、16日、17日で調整し、次回に報告していただきたい。
- 10時30分～12時30分で開催か。
- ◎12時くらいまでだろう。

(5) 武蔵野市の保育の現状について

- 市長より話がありましたが、現在待機児童が喫緊の課題になっている。資料11をまずご説明します。認可保育園の平成26年4月1日付入所状況については、待機児童数は208名。昨年度比として全体として27名増。特に48名の増加が0歳児に申し込みも含めて多かった。0歳児がここまで増えているのは武蔵野の特徴。他市の状況が一番多いのが1歳、その半分くらいが0歳だった。1歳の待機児に肉薄するように0歳の待機児童が多い状況である。208名をどうするかについて、現在決まっている。認可保育施設の設置についてはこちらに記載のとおり。具体的に認可保育園2園、認証保育園2園を設置する。詳しくは別紙1～4。場所については、まちの保育園吉祥寺は井之頭小の西側でこの10月に60名規模で設置予定。中央公園の南側、0123はらっぱの中間あたりにニチイ学館のニチイキッズ武蔵野やはた保育園は来年の4月80名規模で開園の予定。

認証保育所2園増園については、6月からキッズスマイルプロジェクトが運営するキッズガーデン武蔵野関前。場所はニチイキッズから南に行き、五日市街道沿いに38名規模で設置、日生吉祥寺保育園ひびき（認証）は吉祥寺本町2丁目、東急百貨店南側部分に7月設置で進めている。保育所定員枠の推移は別紙5のとおりであるが、この間、児童数の増加・人口の増加ではあるが平成23年から27年の見込みという形になりますが、1731名の定員枠については来年の春には現時点での予想としては2294名まで増える形になっているところ。保育の状況については以上。

冊子の説明を簡単に行う。武蔵野市の保育に関しては、「武蔵野市の保育概要2013」。今後夏あたりに2014版を作成する予定だが、現時点での最新版。1ページ目に武蔵野市の概況ということで、25年4月現在の人口と保育に係る費用ということで、民生費、特に児童福祉費という費目が保育園に係る費用がここに入ってくる。児童福祉費の中でも保育園に係る費用が保育園費になる。就学前の児童数についての推移は右側にあります。認可保育園、認可保育園が実施している障害児保育の状況は次ページ以降に記載。保育料にかかわる部分は6ページにあり、保育所運営事業費支出額に係る収入額、また児童一人当たりの市負担額の推移

が前回も含めて保育料審議会での認可保育園部分にあたる。現在平成 24 年度については市負担額（児童 1 人について）は 134,091 円という費用負担だという推移になっている。7, 8 ページでは、保育施設マップですが、今後の予定を含めると保育施設が書ききれない状況になりそうだ。8 ページについても保育料について考えていかなければならない。このページ、次のページ 23 年度決算、24 年度決算という形で、現在市の負担が一人あたりの保育所運営事業費の中で、大体 7 割程度かかっている。実際に最終的には 25 年度の決算数字を含めた形で保育概要 2014 を今後作成する予定だが、保育料については、平成 25 年度がいわゆる 24 年度にあった保育料審議会での条例改正後の数値であるため、24 年が従来の規則での運用の保育料。25 年度の決算数字がひとつ指標になってくるのかと思う。

また 10 ページについては、国及び市の保育料徴収金の基準額表を載せているが、一つ大事な表になってくるのが、国の徴収基準額となるが、実際には国では表の左側部分第 1 階層から第 8 階層という部分が国が示しているいわゆる保育料になる。第 1 階層については費用負担はなし。一番所得が高い方については、104,000 円という保育料を徴収することが基準であるというのがこの表である。この部分について現在の市の徴収基準額表は右側のとおり。現在 3 分割しており、3 歳未満、3 歳、4 歳以上という 3 つの料金体系を作っている。この左側（国）、右側（市）の部分の差をどうするのが今後の話し合いになるのかと思う。

12 ページでは、階層別延べ児童数一覧です。現在の認可保育園の保育料にどういった階層にどの程度の方がいるのかがこの表にあたる。先ほど見ていただいた基準額の市の徴収基準額表にすべての児童をあてはめた場合に平成 13 年度から 24 年までの一定の年代のどのような方が認可保育園に入っていらっしゃるかがこれで見て取れる形になっている。前回の平成 24 年度の審議会ではこの波というのが平成 23 年度のところを見ていたが、そこと 24 年度についてはほぼほぼ変わらない状況で、どちらかというと A、B、C の部分の波と D15, 16, 17 という階層の部分が大きな山になっている。よく山型といていたが、武蔵野市は 3 つの山がある。実際の保育料の基準を算定する際に活用するのかと思う。それ以外についてはご参照のほどお願いしたい。

資料 7 は「保育園のしおり」を用意している。今回は認可保育園の保育料だけではないが、いわゆる保育園に入るにはというしおりです。実際にこの平成 25 年 8 月時点での保育に係る施設等の資料はこちらに出ている。内容についてはご参照のほど。

参考であるが、第五期長期計画、第三次子どもプラン武蔵野を配布している。現在改定作業に入っているが、現時点では第五期長期計画、第三次子どもプラン武蔵野の計画期間内のものである。長期計画について、子ども分野については、31 ページが子ども・教育分野になっている。今まで保育という部分については、32 ページで保育サービスの充実等がいわゆる子育て家庭への支援ということで 31 ページから 32, 33 子ども教育分野になっている。ご参照いただきたい。

分野別個別計画として第三次子どもプラン武蔵野があるが、この中でいわゆる保育園に係る部分については、主には 21, 22 ページの重点的取組の中で、「保育所入所待機児童解消に向けた取組」、「認可保育所における保育の質の維持・向上と効率的運営の取組」といった部分が保育料と合わせた部分の議論になっているところである。背景として参照いただき

たい。

長期計画については、財政計画と一緒にっており、武蔵野市の財政については長期計画の65ページ以降記載。今後の市の厳しい財政計画等も記載している。また調整計画が今後策定された場合にはこのあたりの記載の修正もあるかと思うが、現時点での財政見通しとしては72ページの平成29年から33年度の財政見通しのところも保育の全体的な負担の在り方というところでは前回も含めて議論をいただいたと認識をしている。

前回の保育料審議会の概要を最後にご説明する。答申を見ていただくと流れがわかるかと思う。前回は全体で9回実施。委員は11名の委員。前回は7月31日から最終的には11月21日で全9回を実施した。前回については委員より感想・ご指摘をいただいたが、盛夏のところから入っているため、最後のあたりの議論は毎週のようにご審議いただいていた。主文という形で3ページにあるが、最終的には審議会として改定すべきという判断をいただいた結果になっている。

改定のポイントは1～4であり、次のページも含めて7点について理由が記載されている。改定の背景についても前回かなり変わった部分としては、(2)所得の低い階層、所得の高い階層、(3)3歳児の保育料徴収基準の新設定をした部分。(4)にある複数児童在籍時における保育料の減額という考え方も入ってきた。(5)新たな階層区分の設定ということで、より階層区分を細かくしたということも前回の答申の内容であった。実際の答申の付帯事項として、4ページの下部にあるが、認可外保育施設へ通っている保護者への配慮も一つ大きな議論になった。付帯事項①のグループ保育室利用児童の保護者への配慮、②認可園に申し込みながら待機している認可外保育施設に通っている所得の低い世帯への配慮が挙げられた。こうした改定の主文と内容については、この改定の答申を前回については11月27日に市長への答申となっており、そのまま受けるという形で12月の議会に上程をして最終的に現在の条例に至っているという状況である。グループ保育室等への配慮については、条例ではないが平成25年度より保育料の保護者助成金という形で新たな枠組みをつくり所得に応じて、最大3万円までの補助、3歳児、複数児童がいる場合での補助金制度に配慮した。今回の審議会についても、主文や市長の答申事項にかかわらない部分については付帯事項という形でのご意見を付記をすることによって条例改正するものと、総合的なご意見を事務局として別の制度で反映をしていくという2つの方向性になるのかと思う。この場での意見を最終的に答申という形でいただきたいとご理解いただければと思う。

最後の国の改正については、「すくすくジャパン」となるが、一点だけお伝えするとすべてページの右下に「お住まいの地域で実際にどのような支援が提供されるのかは、市町村におたずねください。」と入っているため、利用者の負担ということに関しては、この審議会の内容だご理解をいただきたいと思っている。

- 何か質問等はあるか
- 24年度に保育料改定をして今回また審議をするその理由がよくわからなかったのだが、なぜ今ここでしなければならないのか。
- 資料3の目的と設置根拠にあたる。今回については、保育の実施の状況等を改正するためということで、審議会に意見を求めるとなっているが、背景のひとつは「すくすくジャパン」

になってくるが、いわゆる国の新制度の本格実施が、平成 27 年 4 月に始まる。こちらで子ども・子育て新制度がスタートするということが大きな設置の根拠になる。今までの認可保育園の保育料だけだったが、「すくすくジャパン」でいうと 3, 4 ページ目にある新しい制度で教育・保育の場という形が増えてくる。新制度ではこれだけの施設のことが法律にかかわるものになってくる。今までの保育料は保育所の 0～5 歳の青色のものだけだったが、そこに地域型の保育・こども園・幼稚園という部分も入ってくるため、今までの保育所というところの料金の確認。新しい形での地域型保育（家庭的保育・事業所内保育・小規模保育・居宅訪問型保育）が新しい位置付けになってくる。こうしたものの認可保育料も設定しなければならない。一定の保育料の政令がでていますが、そこと地域の事業をどう勘案するか。武蔵野市が政令通りにいくのか、もしくは地域の事情を勘案するというところで、政令より減じた形で保育料を設定するのかということになるかと思う。認定こども園、幼稚園。幼稚園も大きく 3 つのタイプに分かれるといわれており、一つは従来型の幼稚園のまま、認定こども園という形で幼保連携型こども園という部分と、新制度の給付を受けるという 3 つの類型といわれている。細かい話になってくるが、ここにある部分の保育園等の料金を新しい制度に合わせて武蔵野市で決めるという必要が出てきているというご理解をいただければと思う。新制度の法律の施行にともない、前回にはなかった部分についても、武蔵野市での料金設定が必要になってきている。

- 非常に新しく、複雑だが、勉強しながらついていかなければならない。制度が大きく変わるということでお金の中身も変わるという中で、新しく保育料を設定する必要が出てきたということ。
- 今までの説明と重なるかもしれないが、保育料審議会では保育園の保育料を定めるだけでなく、幼稚園で施設給付を受ける場合の保育料の設定もするし、その他の地域型保育などもここで費用を考えるということ。

そう言った意味では、現行の今まで積み上げてきたものもあるが、その施策、国からの支援が大きく変更されるため、国として目指す姿、武蔵野市として目指す姿がどうあるべきかということから議論が始まるということがとても大事なところだと思う。そこと現行のところと整合性を図るかということを考えながらやらなければならない。そういった意味では子ども・子育て新制度の理念をきちんと次回以降お示しいただいて、市民がどこの施設に行っても公平感がある、納得ができる費用体系・補助体系を構築することが大事。それぞれの場所で教育の質が保障されることが大事。そういうところから市民にとってどうあるべきかが議論できればよいと考えている。

- これからの議論の中でそうした話ができればよい。他にはあるか。
- 今回の審議会では制度変更という前提があり、大変難しい部分があるし、市民の色々な立場の意見を聞くということが大事だと思う。2 点あると思う。委員からもあったが 1 点目は告知。従来の審議会の告知は市のホームページや市報でされていたと思うが、それ以外の効果的な告知の方法があれば、積極的に利用するといかがか。例えば一つの案であるが、本日も色々な子育ての立場にかかわる人がいらっしやり、それぞれホームページをもっているわけであり、そういったものとの連携をとってはいかがか。もう 1 点は色々な方の意見を聞くに

あたり、前提として正しい現状なり、新制度の知識なり、正確な知識の前提での意見聴取ということが大事になってくると思うが、例えば審議会の議事録をかつてのものを拝見したが、結構ボリュームが大きく、特に子育ての当事者の保護者は目を通す余裕がない方もいらっしゃると思うので要約版や新しい制度に関してわかりやすい資料に触れられるような形を配慮してもらえるとありがたいと思っています。

- 「すくすくジャパン」の冊子については、すぐこのようにならないし、無理なことも書いてあるので、例えば3ページの3つのポイントの2番目「保護者の就労状況が変わっても現行の園を使えるかどうか」はわからない。違う園にご紹介いただく、いっぱいですから入れませんなどが色々ありそう。これが配られるとかなりの誤解がある。現場が苦しくなると思う。武蔵野版で作れるとよいのだが。議論しながら、ヒアリングをどうとるのかなど難しい面があると思っている。皆さんのお知恵を拝借しながら考えることだと思っている。
- 前提条件として、新しい制度への知識がバラバラなところで意見を求めても、なかなか正確なご意見を頂戴できないので、その辺をどのように情報提供し、市民への情報・知識を持っていただいたうえで、この審議会も意見を聞いていくかが課題になっていくかと思う。その辺も議論の中に載せていければと思う。
- 今の件に関してですが、この新制度は本当に難しく、理解するのが難しい。理念は分かりやすいが、具体的にどうなるのか、自分たちの街で考えていくと悩ましいことは確かにある。しかし、既に「すくすくジャパン」は内閣府のホームページで誰でも見ることができる状態にある。市民もインターネットを使っていると思うので、クリックするとプリントアウトでき、同じものを手にすることができる状況になっている。日本の中で配布されて、発表されているというところでは、やはりそれを武蔵野市では触れません、ということではなく、「国ではこのように言っているが、具体的には市町村にゆだねられている、という仕組みで、その為に色々な人が話し合い、協議したり考えてオリジナルのものを作っていく」という説明をし、お知らせしていくということできちんとみんなの関心も高まるのではないか。最終的に「色々な案は出たけれど、武蔵野市ではこのような形になったのね」という理解を得られるのではないかと考えています。
- おっしゃることはよくわかるが、現行の新制度の基準からでている試算が全国の幼稚園の連合会では過疎の幼稚園と保育園が両立できないような地域では大変ありがたい制度と認識している。園児数が70名をきっていただければなんとか支援をしていただける。ところが、都市部や園児数が多い幼稚園にとっては大きな打撃でこのままでは運営できなくなります。市や都がどれだけ加算してくれるのかどうか、ここで話し合われるか。まだ絵に描いた餅で、ホームページはオープンになっているのでどなたでも見ることはできるが、この委員になっている方の中でも様子がわからない状態で、議論が進まないうちに出してしまうのはどうか。現実はまだそうはなっていないなどの説明ができるか。すごく複雑な利害関係が絡む。それぞれの立場によって考えがずいぶん変わるので混乱もする。知らせるべきでないということではないのだが、この制度が急がれすぎていて現場が動きようがないのが現状。多くの幼稚園でもまだ制度が落ち着くまでは検討しなければならないというところがある。そうしたところも含みながら進んでいるということを委員の皆様にはご理解をいただきたい。

- 話が広がっていくが、大事な情報や正しい知識の部分を固めながらいきますが、事務局の方からの保育の現状についての説明への質問はよろしいか。色々な情報を示してもらったが、委員としても資料を読みながら進めてまいりたい。
- 提案ですが、スマホで検索すると色々な情報がでてくるが、必要な時にこのような場にプロジェクターなどがあればよいのではないか。説明会を内閣府が開いているようだ。インターネットを使っていない方が委員の中でいらっしゃらないか？（いない）そうすると目ぼしいものを配るといふこともないか。
- タイトルがあれば探すことはできる。
- 市役所にはW i f i 環境は入っているか？
- 入っていない。
- ◎審議会は事務局の用意した資料で進めていく方向とする。

(6) 日程の確認

- 次回の審議会は先ほどの日程案によると6月27日（金）午後7時～9時、武蔵野プレイス。武蔵野市の保育料の現状についてと、新制度について保育単価についてということになっております。何か皆様の方から希望の資料がありますか。
- 「新制度の理念について」がほしい。
- ◎「新制度の理念について」も用意して頂き、必要な資料はどうぞよろしくお願い致します。次回以降の資料は審議会のおおむね3日前くらいまでには配布してくれるとのことですので予めお目通しいただき審議会に臨んでいただければと助かります。
- できるだけ大学等のいろんな情報を大いに利用させていただいて結構ですので、うまくやっていきましょう。
- それでは第1回の審議회를終了させていただきたいと思います。